

先輩農家インタビュー

ミニトマト農家

就農のきっかけ

前職の経験を生かし、いつか独立して自身の力で経営をしていきたいと考えていました。

農業を選んだのは様々な要因がありますが、最終的にはおいしいものを作りたいという気持ちが強かったんだと感じています。

農業経験が全くない私でしたが、県や市など関係者の方々のサポートもあり、農業大学の研修を受けて就農を目指しました。

今後の目標

経営規模の拡大、会社化を目指すと同時に、栽培技術を向上させることで、よりおいしいものを消費者の方に提供できるよう精進していきたいです。

また、私が経験したように、新しく農業を始める方の力になればと思っています。

就農を目指す方へのメッセージ

就農するかどうか迷ったときは、いろんな人に相談してみてください。その時に、必ず相談の段階で諦めない強い心をもって臨んでください。

今まで出会ってきた農業者の中で、私は自分が一番農業に向いていないと思っていますが、何とかやっています。

体が資本なので、無理せず長く続けていきましょう。

市内法人へ就業

就農のきっかけ

私が就農したきっかけは、自分が作ったものを販売して生活していきたいという思いを持ったからです。

何を作りたいかよく考えた結果、農産物を作りたいという結論となり、農業に関わっていくようになりました。

私は他市の出身なのですが、農業大学に通っていた時のご縁で、光市で就農することとなりました。会社には、私の他にも若い従業員がいて、皆といっしょに頑張っています。

今後の目標

令和3年で就農して3年目となりました。野菜の栽培や草刈り等の農作業をする日々の中で、まだまだ技術が未熟だなと感じています。今まで行ってきたことを見直し、足りない技術、知識面を補強することで、作物栽培に自信をもって取り組めるようにしたいです。

就農を目指す方へのメッセージ

就農してから特に多かったことが、夏場の外作業時の気温と日射でした。夏の気温は簡単に体調を左右します。適切な対応をして、体を慣らさないと危険です。

自己の体をしっかり守り、頑張ってください。

とある1日のスケジュール

- 8:00 直売所等への出荷
- 9:00 ミニトマトの収穫
パック詰め
- 12:00 昼休憩
- 13:00 栽培管理
ミニトマトの誘引
下葉かき
- 15:00 次作の準備（育苗等）
- 17:30 ハウス管理終了

※時期によって作業内容は異なります。



とある1日のスケジュール

- 5:30 起床
- 8:30 会社に出勤
- 9:00 野菜の生育の見回り
- 10:00 栽培管理
苗の定植、灌水
病害虫の確認
- 12:00 昼休憩
- 12:45 畑の草刈り
- 17:30 作業終了、退勤

※時期によって作業内容は異なります。



光市で
農業
はじめて
みませんか？



連絡先

光市経済部農林水産課農政係

〒743-8501 山口県光市中央六丁目1番1号

TEL: 0833-72-1494 FAX: 0833-72-6470

Email: nousei@city.hikari.lg.jp

市HP QRコード



光市はこんなまちです

光市は山口県の東南部に位置し、瀬戸内の温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれたまちです。市内を流れている島田川と田布施川の upstream には良好な田園地帯が広がるとともに、下流部分には市街地が形成されています。都市と自然が調和したまちで、幸せや満足が感じられる「ゆたかな社会」を目指しています。



【電車でのアクセス】
広島方面から：（山陽新幹線）新岩国駅→（山陽本線）光駅
九州方面から：（山陽新幹線）徳山駅 →（山陽本線）光駅

【自動車でのアクセス】
広島方面から：熊毛IC下車 →光市役所（約12km）
九州方面から：徳山東IC下車→光市役所（約15km）



光市農業振興拠点施設「里の厨」 山口県光市大字束荷2391番地19 ☎ 0820-49-0831



光市の地産地消を推進する拠点施設として平成23年7月のオープン以来、多くの農作物や加工品が出荷され、年間約22万人が訪れ、約2.6億円を販売しています。施設には農産物生産技術指導員が常駐しており、出荷者にアドバイスをしてくれるほか、栽培教室「楽農塾」を開催し、技術向上のお手伝いをしています。



里の厨HP QRコード



就農までのステップ

Step 1 相談してみよう → Step 2 農業体験・知識習得 → Step 3 就農準備 → Step 4 就農・就業



- ・光市農林水産課農政係
- ・周南農林水産事務所農業部
- ・山口県農業振興課
- ・JA山口県（周南、南すおう）

就農相談会への参加や市、県、JAに就農の相談をしましょう。また、家族とも相談しましょう。



県立農業大学校などの研修機関で農業に関する技術の習得を目指しましょう。



実際に就農する農地の決定や、就農後の作付計画の作成などを行います。



独立自営または市内法人への就業により農業経営をはじめましょう。

主な支援策一覧（令和3年度時点の情報です。利用を検討される場合は、事前に光市農林水産課農政係までご連絡ください。）

事業名	内容	助成期間・金額	対象者
ひと・しごと定住総合支援事業	市外から移住して光市で農業を始める方に対し、研修開始時と就農時に奨励金を給付するもの。また、その際、市内の借家に住む場合は、家賃助成を受けることができます。	移住奨励金：20万円（配偶者がいる場合は30万円） 定住奨励金：20万円（配偶者がいる場合は30万円） 家賃助成：研修後3年間、1/2を助成（補助上限2.5万円/月）	市外から移住し、就農を志す方 また、指定の就農前準備研修の補助事業の採択を受け、実際に研修を実施する方
農業次世代人材投資事業（準備型）	就農に向けて農業大学校等で研修を受ける方に対し、補助金を交付するもの。	最長2年間：年間150万円	就農時50歳未満などの諸条件を満たす方
農業次世代人材投資事業（経営開始型）	農業経営を開始した認定新規就農者に対し、補助金を交付するもの。	最長5年間：就農1～3年目：150万円 就農4～5年目：120万円	就農時50歳未満などの諸条件を満たす方
青年等就農資金	就農初期の運転資金の融資を受けられるもの。	融資限度額：3,700万円	認定新規就農者
新規就農者農地確保支援事業	農地中間管理機構を通じて農地を借りた場合、賃借料を助成するもの。	最長5年間：全額（市1/2、県1/2）	就農後3年以内の認定新規就農者